

2018年8月20日

東京都港区浜松町二丁目11番3号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

首都圏広域災害時における業務継続態勢の強化について ～大阪資産管理部の拡充～

当社は、本社（東京都港区浜松町）の代替としてバックアップオフィス（東京都港区港南）を設置するほか、2018年4月には、首都圏広域災害を含む大規模災害等発生時の業務継続態勢強化を目的として、大阪事務センターを改組し、大阪資産管理部（大阪府吹田市）を新設いたしました。

加えて、今般、首都圏広域災害を含む大規模災害を想定した業務継続態勢の一層の強化を目的に、大阪資産管理部での取扱い業務を拡充し、本日より、東京・大阪の2拠点によるデュアルオペレーションを本格始動いたしました。

1. 大阪資産管理部の拡充

- 従来の5業務に新たに6業務を加え、合わせて11業務を行います。
- 取扱い業務の拡充に合わせ、現在の17名体制を2018年中に30名体制に拡充する予定です。

日本マスタートラスト信託銀行 ＜大阪資産管理部＞					
＜投資信託関連業務＞	＜国内資産関連業務＞	＜有価証券貸借関連業務＞	＜外国証券関連業務＞	＜海外デリバティブ等 関連業務＞	＜ファンド関連業務＞

【現状】

投信委託代行業務 (基準価額算出)	国債決済 (国債の約定・決済処理)				DC・証券信託等の資金決済 (DC・証券信託・年金分野)
	資金(円)決済 (日銀当座預金決済・ 内国為替)				
	国内デリバティブ関連 (約定・照合・ 担保取引管理)				

【今回新たに
対応】

投信決済関連 (解約/分配金支払)	国内証券(除く国債) 約定入力・決済 国債決済 (JSCCレポ、日銀オペ)	債券貸借執行 (レポ取引/リバースレポ 取引)	外国証券に係る決済等 (約定・決済・権利処理・ フェイル/資金繰連絡等)	海外デリバティブ(上場/ OTC)取引に係る 資金決済
				外国証券銘柄登録

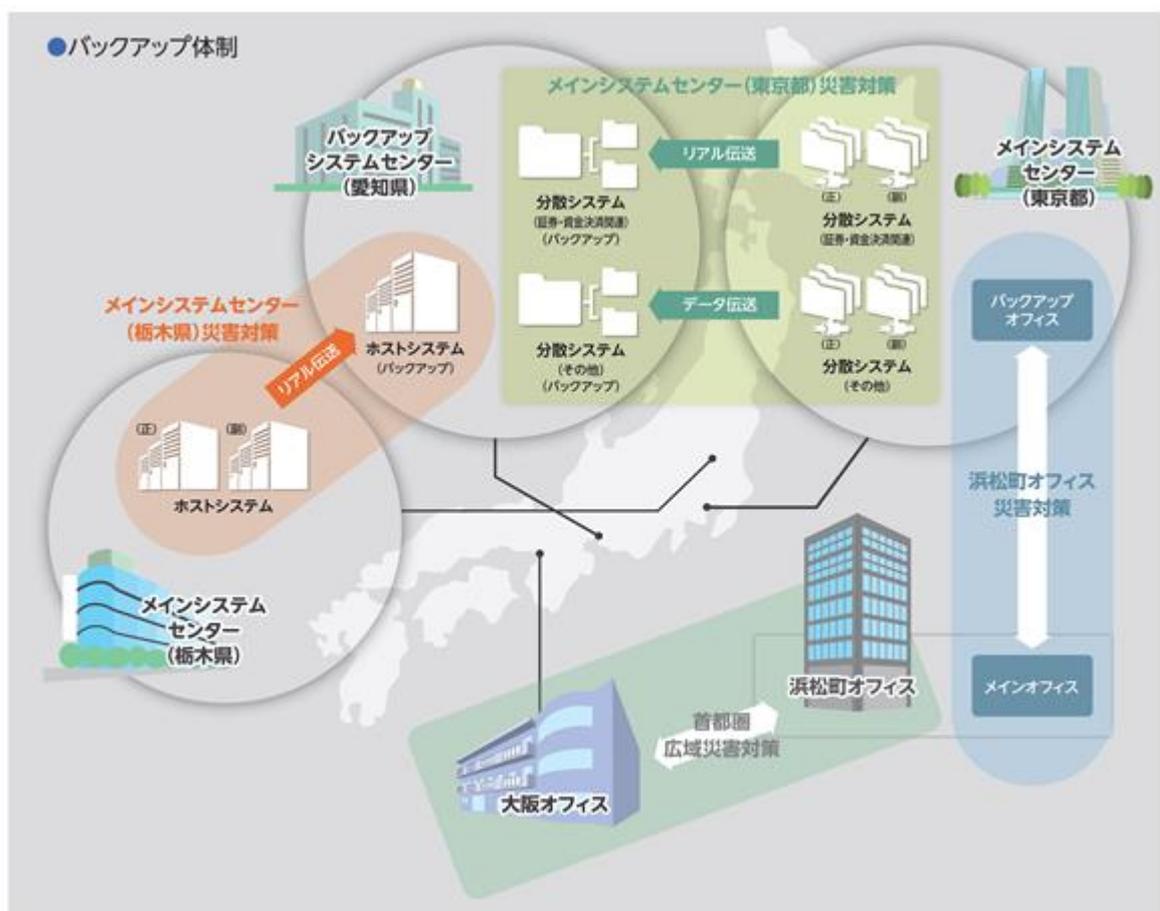
※全11業務のうち、今回新たに対応する「投信決済関連」と「債券貸借執行」以外の9業務がデュアルオペレーションとなります。

1 資産管理専門信託銀行では初めて、関西圏で独立した部となります。

2. 業務継続態勢の取組み経緯

- ▶ 当社は、2000年5月の発足以降、災害・事故・事件等の発生を想定した業務継続態勢の構築、およびその改善を経営の重要課題として掲げ、資産管理専門信託銀行としての社会的責任を意識した業務継続態勢の整備を進めてまいりました。

2003年12月 バックアップオフィス（東京都）構築
 2005年7月 ホストシステムのメインシステムセンター（栃木県）構築
 2013年5月 大阪事務センター設立
 2013年9月 ホストシステム・分散システムのバックアップシステムセンター（愛知県）構築
 2016年11月 大阪事務センター拡充
 2018年4月 大阪資産管理部の新設
 2018年8月 大阪資産管理部拡充 ※今回対応



今後とも更なる機能拡充を検討し、お客様の大切な資産をお預かりする資産管理専門信託銀行として業務継続態勢の強化に取り組み、「最高水準の事務サービス」をご提供してまいります。

以上

本件に関する問い合わせ先：

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 総合企画部

tel：03-5403-5066、fax：03-5403-5098